

農地中間管理事業等推進基金に係る基本的事項の公表

○基金の名称

農地中間管理事業等推進基金

○基金の額

1. 農地中間管理機構事業に係る事業資金

(単位:千円)

	25年度	26年度				27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		合計
	積立	積立			取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	
	補正	当初(1回目)	当初(2回目)	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	運用益	
基金造成額	492,764	372,978	9,459	517	▲ 47,934	737	0	81	▲ 150,214	99	▲ 153,583	76	▲ 101,255	63	▲ 108,832	11	▲ 112,174	5	▲ 128,780	1	▲ 63,021	10,998
うち国費相当額	492,764	372,978	9,459	0	▲ 47,934	0	0	0	▲ 150,214	0	▲ 153,583	0	▲ 101,255	0	▲ 108,832	0	▲ 112,174	0	▲ 128,780	0	▲ 63,021	9,408

2. 機構集積協力金交付事業に係る事業資金

(単位:千円)

	25年度	26年度				27年度		28年度		29年度		29年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		合計
	積立	積立			取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	
	補正	当初(1回目)	補正	運用益	運用益	運用益・返還金	取崩	運用益・返還金	取崩	運用益・返還金	取崩	運用益・返還金	取崩	運用益・返還金	取崩	運用益・返還金	取崩	運用益・返還金	取崩	運用益・返還金	取崩	
基金造成額	579,143	379,032	726,203	604	▲ 194,758	1,012	▲ 1,393,772	1,003	▲ 97,464	1,590	▲ 2,593	2,988	0	3,800	0	4,823	0	226,222	0	2,505	▲ 33,001	207,337
うち国費相当額	579,143	379,032	726,203	0	▲ 194,758	0	▲ 1,393,772	1,000	▲ 95,848	1,590	▲ 2,590	2,988	0	3,800	0	4,823	0	226,222	0	2,500	▲ 33,001	207,332

3. 農地台帳システム整備事業に係る事業資金

(単位:千円)

	25年度	26年度		27年度		合計
	積立	積立	取崩	積立	取崩	
	補正	運用益	運用益	運用益	返納	
基金造成額	78,985	68	▲ 79,046	0	▲ 7	0
うち国費相当額	78,985	0	▲ 78,978	0	▲ 7	0

○基金事業等の概要

1. 農地中間管理機構事業

農地中間管理機構(以下「機構」)による農地の貸借機能等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を促進する。

2. 機構集積協力金交付事業

担い手への農地の集積・集約化を加速するため、機構に農地を貸し付けた地域及び個人に機構集積協力金を交付する。

3. 事業関係通知、パンフレット等

- ①農地集積・集約化等対策事業実施要綱
- ②農地集積・集約化等対策事業費補助金交付要綱
- ③宮城県農地集積・集約化対策事業費補助金交付要綱

ホームページにて掲載 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/tyuukankanri-bank.html>

○基金事業等を終了する時期

令和6年度(予定)

○基金事業等の目標

令和5年度(平成35年度)に担い手が利用する耕地面積を全耕地面積の9割とする。

	平成24年度	令和5年度
宮城県全耕地面積	129,600ha	129,600ha
うち担い手が利用する面積	60,500ha	116,640ha
計	47%	90%

○給付対象となる事務又は事業関係

1. 農地中間管理機構事業

(1)借受農地管理等事業

- ・申請方法：農地集積・集約化対策事業実施要綱の第6の3参照
- ・申請期限：随時
- ・審査基準：農地集積・集約化対策事業実施要綱の第3の1参照
- ・審査体制：担当部局において審査

(2)農地中間管理事業等推進事業

1. (1)と同じ

2. 機構集積協力金交付事業

(1)地域集積協力金交付事業

- ・申請方法：農地集積・集約化対策事業実施要綱の第6の3参照
- ・申請期限：随時
- ・審査基準：農地集積・集約化対策事業実施要綱の第3の3参照
- ・審査体制：担当部局において審査

(2)集約化奨励金交付事業

2. (1)と同じ

(3)経営転換協力金交付事業

2. (1)と同じ

(4)機構集積協力金推進事業

2. (1)と同じ

【問い合わせ先】  
農政部農業振興課  
電話番号: 022-211-2835